

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人筑波大学

1 全体評価

筑波大学は、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命として、法人化後の成果と課題を踏まえ、法人運営の質の充実を図りつつ、学群教育の充実と大学院教育の高度化・実質化への取組強化、筑波研究学園都市の研究環境を活かした教育研究拠点の創出、施設整備の効率的推進と広範な重点施策を中心に経営基盤の強化と教育研究の高度化に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学士課程教育の目標とその達成方法を体系化した「筑波スタンダード」の設定及び公表とそれに基づく教育改革により学士課程教育の質の向上を着実に推進している。また、筑波研究学園都市等にある多数の研究機関との連携大学院方式により教育研究体制の充実を図っている。

研究については、計算機科学と科学諸分野の融合により、超並列クラスタ計算機（PACS-CS）や融合型並列計算機（FIRST）等を開発・制作し、物理学等の先進的な成果を上げている。また、宇宙史研究の領域において、日米欧と教育研究体制を整備するなど、学際物質科学領域の研究の進展に寄与している。

社会連携・国際交流等については、知的財産統括本部を設置し、ベンチャー支援等の業務を一貫的・総合的に推進し、全国トップクラスの数の大学発ベンチャーを創出するとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携融合事業として開発途上国に対する国際教育協力の実施、世界銀行及びアフリカ開発銀行等の奨学寄附金による「世界銀行等大学院奨学金プログラム」を実施している。

業務運営については、教育・研究・国際連携・広報をはじめとする戦略室を設置して戦略立案機能を強化するとともに、「重点及び戦略的経費」や教職員定員の流動化、共用スペースの確保等による戦略的な資源配分に取り組み、学長のリーダーシップに基づく運営を確立させている。また、女性教員が働きやすい環境整備等に取り組み、女性教員数及び女性教員比率が増加しており取組の効果が現れている。

財務内容については、外部資金の獲得強化を進めた取組により、獲得額や外部資金比率が増加しているとともに、全学的な契約形態の見直し等の節減化方策を継続して実施した成果として一般管理費比率も減少している。

自己点検・評価及び情報提供については、年度重点施策方式や研究者情報システム（TRIOS）等により、計画・評価作業等を大学の自己点検・評価サイクルに組み込んで効率化、簡素化に成果を上げている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定」について、学士課程教育の再構築に向けた全学的な検討により、全学及び各学類・学群ごとの教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善を図るために、学士課程教育の目標とその達成方法を体系化した一つのモデルとして「筑波スタンダード」を設定・公表し、それに基づいて教育改革を実施していることは、学士課程教育の質の向上を着実に推進している点で、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標で「広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成」としていることについて、学群・学類間の壁が低く自由度の高い教育システムが構築されていることは、学生の知的好奇心を広げ、主体的な学習を促している点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る」としていることについて、筑波研究学園都市等にある多数の研究機関と連携を図り、研究機関の研究者を兼任教員として迎える連携大学院方式を実施する研究科を設置し、体制の充実が図られていることは、多くの学生が最新の研究設備と機能を有する研究機関において、研究者から研究指導を受けられる機会を提供している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「コンピュータリテラシー教育推進のため、学内 LAN 及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る」について、学生が授業時間以外に自由に利用できる多数のパソコンを備えたサテライト教室を 26 か所設置していることは、積極的に情報

端末基盤設備の充実を図っている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「留学生に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設定」について、新規渡日留学生への宿舍（800 名用）の確保等の支援や地域社会との交流活動等に積極的に取り組み、平成 19 年度現在、留学生受入数が 1,221 名（学生総数の約 8 %）に達していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「福利厚生施設並びに学生宿舍の整備・充実」について、学生宿舍の老朽化への対応、学生の要望に応じた LAN ポートの設置、出入口へのオートロック式の電気錠の設置や静脈認証システムの導入によるセキュリティ対策等の学生宿舍の整備が行われていることは、学生の福利厚生の上昇が図られている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標で「学生生活支援体制を強化」としていることについて、学生への支援の取組として、学生生活支援室、キャリア支援室の教員組織、学生部の事務組織で構成する「スチューデントプラザ」が設置され、学生支援組織の有機的な連携が図られていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善」について、学生を学習補助者として配置し、障害学生支援のための養成講座を実施するなど、専門性を踏まえた支援が出来る体制を確立していることは、積極的に心身に障害のある学生のための学習環境の改善に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断し

た。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進」について、人と機械と情報系を機能的・有機的・社会的に融合する技術の確立を目指した先鋭な研究の推進において、サイボーグ型ロボット（HAL）の開発を基盤に、グローバル COE プログラム「サイバニクス：人・機械・情報の融合複合」の支援を受け、サイバニクスの研究領域を拡大させ、先進的な成果を上げている。また、計算科学の推進において、計算機科学と科学諸分野の融合により、超並列クラスタ計算機（PACS-CS）や融合型並列計算機（FIRST）等の最先端クラスの計算機を開発・制作し、物理学や物質科学分野において先進的な成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出」について、宇宙史研究の領域において、日米欧の 3 拠点による教育研究体制の整備を進めるほか、学際物質科学領域で大学間連携による研究が進展し、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る」について、国際情報学研究所の委託事業として学術コンテンツ基盤の共同構築が進められ、「つくばリポジトリ」が世界のリポジトリランキングで高く評価されていること

は、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計 300 件程度の発明届出を目指す」としていることについて、知的財産統括本部と技術移転機関とが連携し、平成 16 年度から平成 19 年度までに、545 件の発明届の審査・評価を行い、340 件を法人帰属の特許として権利を継承したことは、発明数を大幅に増大させている点で、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化」について、知的財産統括本部を設置し、知的財産の維持・活用、共同研究・受託研究の促進、創業・ベンチャー支援等の業務を一貫的・総合的に推進することにより、全国トップクラスの数の大学発ベンチャーを創出していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る」について、産業技術総合研究所、国立環境研究所、物質・材料研究機構、農業・食品産業技術総合研究機構、茨城県及びつくば市と協力し、「つくば3 E フォーラム」を立ち上げ、地域の研究機関等との連携を図っている。また、電気通信大学及び東京理科大学との連携による「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」が先導的 IT スペシャリスト育成プログラムに、宮城教育大学、茨城大学、千葉大学、東京学芸大学、大阪教育大学及び玉川大学との連携による「広域大学間連携による高度な教員研修の構築ー「教育の今日的課題」解決に向けた新研修システムの実現ー」が大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、広域的に諸大学等との間で連携を図っていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進」について、国際協力機構（JICA）との連携融合事業として開発途上国に対する国際教育協力の実施、世界銀行、アフリカ開発銀行及び米州開発銀行からの奨学寄付金による「世界銀行等大学院奨学金プログラム」の実施、ユネスコ等との連携によるアジア地域の農業教育及び農業研究の国際協力を推進するなど、多面的な連携事業を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る」について、筑波大学内に北アフリカ研究センター、チュニジア共和国に北アフリカ・地中海連携センター、ウズベキスタン共和国に中央アジア国際連携センターを設置するなど、筑波大学が教育研究の対象としている地域について幅広い分野で教育研究協力を実施する体制を整備していることは、特色ある取組であると判断される。

（2）附属病院に関する目標

質の高い医療人を育成するために、臨床実習や研修プログラムの実行、地域との連携の中で臨床研修プログラムを充実させている。また、国際共同治験を誘致するために7大学病院の大学病院臨床試験アライアンスに参加するなど、受入体制の整備を行って

る。診療では、医師や看護体制を充実し、総合がん診療センター等、各種の高度診療体制を整備するとともに、地方自治体と地域医療連携体制を進めている。

今後、社会からの要請に対応した質の高い医療人教育の充実と、国立大学病院で唯一整備されている陽子線治療の推進等、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 初期研修医のために研修プログラムの新設コースの設置、地域ニーズに応えるためにリハビリテーション養成コース等を設置しており、また、県内すべての管理型臨床研修病院と病院群を構築し、幅広い研修と地域への医師の派遣が可能になるような体制に移行するなど、プログラムの充実を図っている。
- 茨城県厚生連総合病院水戸協同病院内に、「筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター」を設置、県北地域医療の後方支援を行いつつ、医学生の教育拠点、臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用して成果を上げている。
- トランスレーショナル・リサーチ（橋渡し研究）を活性化させるため、新たに「次世代医療研究開発・教育統合センター」の設置等、臨床研究体制を整備している。

(診療面)

- 「総合がん診療センター」を設置するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、また、がん専門医による治療法の横断的な検討を行うために 24 の「がんボード分科会」の設置、公開型のがん関連講演会を開催するなど、がん診療体制の活性化を図っている。
- 医師・看護師及びコ・メディカル等の増員や、専門外来（遺伝子外来・睡眠呼吸障害外来）の開設、集中治療室（ICU）を 10 床に増床するなど、診療体制の充実を図っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、病棟の症度に応じた看護師の適正配置を行い、7 対 1 看護体制に移行して安全な医療の提供に努めており、指摘に対する取組が行われている。

(運営面)

- 経営基盤の強化を図るため、収入確保・経費節減の具体的行動計画である「アクションプログラム」を策定し、病院経営改善に取り組んでいる。
- 財団法人日本適合性認定協会による品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得及び内部監査の実施により、医療の質の向上を図っている。
- 医療材料調達発注業務のオンライン自動発注を実現している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、初等中等教育改革を先導的に推進することを目指している。また、経費の重点執行、人事管理、安全管理、施設管理等、附属学校の運営に関わる事項を統

括する「附属学校教育局」を設置し、附属学校が効率的かつ円滑に運営できるよう適切な組織体制を整備している。さらに、附属学校教育局に配置された指導教員を中心に大学と附属学校教員との共同研究（プロジェクト研究）を実施し、各附属学校の各々の課題に指導教員が対応する等により、附属学校の教育・研究機能が発展・強化されている。

なお、「附属学校将来構想検討委員会」を設置し、附属学校の将来構想及び在り方について検討を進め、基本方針として3つの拠点「先導的教育拠点」、「教師教育拠点」、「国際教育拠点」を定めており、初等中等教育改革の先導的推進が今後期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成16年度において、11の附属学校の組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等、運営に関わる事項を総轄する「附属学校教育局」を設置し、各附属学校が効率的かつ円滑に運営できるような管理体制を確立している。また、附属学校と大学の教育研究における連携や教育実習その他の教職教育の実施等を推進するため「大学・附属学校連携委員会」及び学校別に「連携小委員会」を設置している。さらに、大学・附属学校連携委員会において、全附属学校教員を対象にアンケート調査を行い、それを基に第2期中期目標・中期計画を見据えたプロジェクト研究の新たなテーマを検討・設定している。
- 障害の枠組みを超えた特別支援体制の整備を図るため、平成19年度に統合キャンパス構想を含む「特別支援教育筑波モデル（Next50）」を取りまとめ、附属特別支援学校5校の機能的な統合の推進に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④総人件費改革、⑤事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育・研究・国際連携・広報を担当する戦略室を設置して戦略立案機能を強化するとともに、「重点及び戦略的経費」や教職員定員の流動化、共用スペースの確保等により戦略的な資源配分に取り組み、学長のリーダーシップに基づく運営を確立させている。
- 学術研究の高度化に資する新たな構想として「研究戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき取組を重点的に支援・育成している。
- 財務会計システムの構築・改善や人事・給与システムの刷新等により基幹的業務の効率化・迅速化を進めるとともに、「情報環境機構」を設置し、情報基盤整備に係る関連機能の集約・強化により、ネットワーク基盤と業務系・教学系システムの整備・充実に取り組んでいる。また、戦略的で簡素な本部と現場重視を基本に事務組織の再編を実施し、業務運営の効率化に取り組んでいる。
- 第 1 期中期目標期間中にすべての組織が任期制又はテニュア・トラック制（任期付きの研究者が審査を経て安定的な職として採用される制度）のいずれかを導入することを決定し、教育研究の高度化に資する人事・評価の基盤を整えている。
- 大学教員業績評価及び事務・技術系職員を対象にした目標管理システムによる評価を平成 21 年度に全学一斉に実施している。
- 筑波大学保育施設「ゆりのき保育所」の設置・拡充を行うとともに、附属病院内に臨時託児施設を設置するなど、女性教員が働きやすい環境整備等に取り組み、女性教員数は 249 名（対平成 16 年度比 61 名増）、女性教員比率は 14.6%（対平成 16 年度比 3.5% 増）となっており、取組の効果が現れている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 127 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 127 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 知的財産統括本部を改組した産学連携本部を中核に、技術移転、産学連携コーディネート等の機能とこれらを担う人材を活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進している。さらに、学外からの学内シーズの検索を容易にし、企業ニーズとのマッチングを推進するため、「研究シーズ収集・収録システム」の構築により、受託研究、共同研究、奨学寄附金による外部資金獲得額は 36 億 5,800 万円（対平成 16 年度比 12 億 6,700 万円増）、外部資金比率では 5.9 %（対平成 16 年度比 2.4 %増）となっており、取組の成果が現れている。
- 平成 21 年度の科学研究費補助金の申請件数及び申請率の向上のため、ステップアップ支援制度や全学・部局の説明会の開催等により、平成 21 年度の申請件数は 2,034 件（対平成 16 年度比 477 件増）、申請率は 117.6 %（対平成 16 年度比 23.6 %増）となっており、取組の成果が現れている。
- 一般管理費について、全学的な契約形態の見直しなど、節減化方策を継続・強化に努め、平成 21 年度の一般管理費比率は 3.9 %（対平成 16 年度比 0.6 %減）となっている。
- 教員・職員定員の流動化(特定教員に対し年 5 %、特定職員に対し年 6.5 %)を実施し、効率化と再配置の財源とすることにより、人件費を抑制しつつ人材をより効果的に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価作業を効率化するため、筑波大学研究者情報システム (TRIOS) 等により、計画・評価作業を大学の自己点検・評価サイクルに組み込み、教員負担の軽減化や評価作業の効率化に取り組んでいる。
- 自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を継続実施し、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用するなど組織評価システムを充実している。
- 広報室職員のプロフェッショナル化を進めるとともに、全学の広報連絡体制を強化するため、「広報コミュニケーター」制度を導入し、広報の質の向上と適時公開の徹底、情報公開に関する全学的な意思向上等に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度に着手した PFI 方式による附属病院再開発事業については、より精度の高い計画策定を行い、入札公告の実施、入札説明会の開催等を通じて事業契約を締結し、平成 21 年度から清掃・施設等維持管理・警備業務、調達業務及び平面駐車場等の外構整備を開始しており、引き続き効果的な取組が期待される。
- 大学のエネルギー使用状況等を網羅した「筑波大学施設管理」を毎年度作成して学内に公表し、省エネルギー等の理解増進を図っている。
- 地球温暖化対策として「筑波大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定し、二酸化炭素排出原単位を毎年度少なくとも 2% (1,400ton-CO₂) 削減する目標を決定し、平成 21 年度は対平成 20 年度比 2.4% 削減し、計画の基準年度である平成 19 年度から 2 年間で 6.3% の削減を達成しており、取組の成果が現れている。

- 教育研究活動中の不慮の災害・事故補償のため、保険料を大学が全学負担し全学生を「学生教育研究災害傷害保険」に加入させている。
- 環境及び安全衛生に関する業務を統括する担当副学長を明確化し、その下に「環境安全管理室」を設置し「安全衛生マニュアル」、「試薬管理システム」等をウェブサイトに掲載するなど、安全管理、事故防止等の対策を推進している。
- 研究費不正使用防止の取組として、納品検収所の一部の集約と宅配便等による場合の納品検収強化、附属病院に納品する物品の検収体制強化、外部資金対応事例集 (FAQ) の整備等に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文・文化学群	教育 1-1
2.	社会・国際学群	教育 2-1
3.	人間学群	教育 3-1
4.	生命環境学群	教育 4-1
5.	理工学群	教育 5-1
6.	情報学群	教育 6-1
7.	医学群	教育 7-1
8.	体育専門学群	教育 8-1
9.	芸術専門学群	教育 9-1
10.	人文社会科学研究科	教育 10-1
11.	ビジネス科学研究科	教育 11-1
12.	法曹専攻	教育 12-1
13.	国際経営プロフェッショナル専攻	教育 13-1
14.	数理物質科学研究科	教育 14-1
15.	システム情報工学研究科	教育 15-1
16.	生命環境科学研究科	教育 16-1
17.	人間総合科学研究科	教育 17-1
18.	図書館情報メディア研究科	教育 18-1
19.	地域研究研究科（廃止）	
20.	教育研究科	教育 20-1
21.	体育研究科（廃止）	

人文・文化学群

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学群はナンバー学群の改組による新しい教育組織であり、同学群内に 3 学類すなわち人文学類（4 主専攻 17 コース）、比較文化学類（3 主専攻 16 分野）及び日本語・日本文化学類（1 主専攻）を設置している。これら各学類に専任教員が適正に配置され、学類間の密接な連携の下、兼務教員とともに各学類が教育目標とする人材を養成する教育体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、人文・文化学群自己点検・評価委員会、教育課程委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置して授業評価アンケート等の企画・実施、アンケート結果に対する教員の授業改善計画書の提出と学生への公開等を通して教育課程及び教育内容・方法の改善を恒常的に審議・検討する体制を組織的に構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文・文化学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文・文化学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学群の改組に伴って専門教育への導入教育の強化を図るために新たに人文・文化学群共通科目を開設するとともに、3学類がその教育目標達成のために各学類独自の専門教育を系統的に展開できる教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各学類ともクラス連絡会（年2回）を開催して学生の要望・意見を聴取し、留学や大学院授業の履修等その要望に積極的に対応するとともに、人材育成面において国際貢献等広く社会の要請に応える教育を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文・文化学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文・文化学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学類とも卒業論文を必修とし、各学類の専門性に合わせて講義・演習・実習科目を適正に履修することを定めている。また、シラバスにおいて学習の指導方法等を明示するとともに、授業形態に沿ってティーチング・アシスタント（TA）制度を有効に活用し、さらに専任教員担当比率の高さが示すように専任教員の責任ある教育実施体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年間の登録単位数の上限設定、授業の公開・参観制度の導入、学生の主体的な学習を促す各学類独自の取組、サテライトの整備等によって、他学類の専門科目受講や卒業論文の提出状況等において自主的な学習の成果を収めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文・文化学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育方法は、人文・文化学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許及び学芸員資格の取得者数は毎年相当数であるが、平成 18 年度人文学類ではそれぞれの資格取得者数は 90 名と 18 名であり、教員採用は当該学群全体で相応の実績を上げている。また、大学院への進学も比較的高く、在籍 4 年での卒業もおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度開設の学群共通科目に対する積極的な肯定的評価、さらに各学類による授業評価アンケートにおいても学業の成果に係る項目に関して、概ね高い満足度を示す評価を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文・文化学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文・文化学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度における当該学群の就職率は 60.3%、進学率は 21.6%、したがって卒業後の進路確定率は 81.9%であり、さらに職種別では教員と公務員に相応の就職者があり、そのうち教員では外国の大学の教員に 2 名が採用されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象にして実施した「平成 18 年度卒業生アンケート」において、いずれの学類も特に専門科目の授業内容に対して高い満足度を示す評価を得ているほか、さらに進学先や就職先等の関係者からもおおむね良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文・文化学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文・文化学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会・国際学群

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度時点で、在籍数 889 名に対し 81 名の専任教員を配置し、教員一名当たりの学生数は約 11 名であるとともに、専任教員は学群内の各分野を漏れなくカバーできるよう配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、シラバスの改訂や、学生の要望に対応する仕組み作り等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会・国際学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会・国際学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、国際総合学類の英語カリキュラムや英語授業の実施等、新たな教育課程編成が進みつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際協力機構（JICA）との連携による

インターンシップの単位化等、学生および社会の要請に応えた国際化への対応も進みつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会・国際学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会・国際学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、模擬法廷や授業におけるフィールドワーク等、一部の授業では、新たな工夫を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義形式の授業において受け身の学修にとどまることがないようにインターネットを利用した調査課題を課したり、学生が授業内容について主体的に考えるよう質問を義務付けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会・国際学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会・国際学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法学、社会学分野における学位取得が多く、就職においても多方面に人材を提供するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートでは、授業の満足度はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会・国際学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会・国際学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、国際部門を含む、さまざまな面で多様な人材を輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業や官公庁、他大学の評価も比較的高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会・国際学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会・国際学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間学群

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年に発足した新しい教育組織で、三つの学類を擁し、専任教員 96 名によって教育、心理、障害科学に関する幅広い専門領域を教育できる組織となっている。特に、障害科学類は我が国では他に類がなく、時代や社会的要請に応じた組織編成が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生アンケート調査、年 6 回のランチタイム・ミーティング、年 2 回のクラス連絡会、人間学群 FD 委員会、学生・教員の懇談会等を通して、学生や教職員の意見を教育内容に反映させるとともに、各学類においては各種委員会を開いて教育内容や教育方法の改善について検討を重ねている。特に、ランチタイム・ミーティングとクラス連絡会は教員だけでなく、学生、職員も参加して行われる話し合いで、積極的な取組として評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コア・カリキュラムを13科目開講して、教育学、心理学、障害科学の基礎を満遍なく履修させ、さらに高年次の専門基礎・専門科目へとつないで、人間社会に貢献し得る幅広い知識を習得させるカリキュラム編成になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、ランチタイム・ミーティングやクラス連絡会を定期的開催して学生の意見を聴取するとともに、少年鑑別所心理技官の非常勤講師委嘱や「認定心理士」資格、社会福祉士国家試験のための科目開設等の積極的な配慮が見られる。また、障害者特別選抜制度は、重度障害者の高等教育の機会を広げるもので、社会的要請に十分応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習の流れを学期集中型で適切に配置することによって、より高い教育的効果を狙うとともに、模擬教室や授業時間外学習の単位認定等の新しい試みがみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、社会貢献やボランティア活動を単位認定の要件とする科目、海外実習を含む科目は学生の社会性を培う上で重要であり、また、一連の卒業論文指導体制を敷いて、構想発表から完成までを丁寧に指導しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学士学位授与率が 95%以上、大学院進学率が 32%に達しており、教員免許取得者実人数も定員の約 40%に上る。また、学生の学力向上を図るために設けた学業優秀者顕彰制度によると、受賞者数は年々増加し、平成 19 年度には 9 名に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、コア・カリキュラムの授業評価によると、「キャリアデザイン」科目について、約 90%の学生が総合的な満足度において高い評価を下しており、その他 6 科目についても、70%以上の学生が興味を持ったと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、改組前の人間学類の平成 19 年度データによれば、卒業生 119 名のうち 32.8%が大学院進学、42.9%が就職（教員、公務員等が多い）、その他 24.3%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教員免許取得者数及び授業の満足度において学生による評価は良好であると判断される。また、各県の教育委員会から研究生として派遣される現職教員が毎年 20 名前後に上り、現職教員対象の公開講座にも毎年 150 名前後の参加者があることは、教育関係機関での評価が高いことを示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命環境学群

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、設置目的に沿って生物系・農学系・地球系の学類が相互に連携協力を図って、広範な学問分野をカバーする編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会による研修会や事例検討会、教員相互の授業公開や、授業評価結果の学生・全教員への公開等の踏み込んだ仕組みが機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命環境学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、生物・農学・地球系の学類を超えた柔軟な履修ができるように工夫されているとともに、海外との学生交流にも積極的であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請に対応して、キャリア

支援室による全学共通キャリア教育プログラム、並びに部局独自のキャリアデザインルームの設置等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命環境学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業方法改善に対する教員の積極的な取組が見られ、講義と実験・実習・演習が有機的に結び付けられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年間履修単位数に上限を設定するなど単位の実質化に向けた取組が行われるとともに、地域インターンシップや海外インターンシップなどの新しい取組が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、地域や海外に向けたインターンシップの充実等が特筆すべき取組であるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、生命環境学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命環境学群が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各学類の進級率及び卒業率は高い水準にあり、学生の学会発表件数や受賞も増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果によると、授業に対する満足度が高く、学業の達成度は高い。また、卒業時アンケート調査においても、授業に対する学生の満足度が高く、特に卒業研究に対する満足度が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命環境学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、改組後の卒業生を出していないので判断し難いが、改組前のデータから判断すると食品産業や環境コンサルタント、出版等の職に就いており、総合性や学際性を重視した教育の成果が現れているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒後 20 年アンケートの結果によると、専門教育に対して高い評価を得ているとともに、企業や団体等の関係者に対する意見聴取では卒業生の

視野の広さや総合的な学力が評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命環境学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学群

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学群の改組再編に伴い、理工学群は理学分野 3 学類、工学分野 3 学類を設置している。少人数で行う実験・実習・演習等を重視する教育を実施するのに十分な体制が構築されているほか、理学分野と工学分野が協力して責任を持つ運営体制をとり、両分野間の融合に対応できる組織編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学群として FD 委員会を設置し初任者研修等による教育改善活動を実施している。また、すべての学類に教育改善のための委員会を設置し、授業アンケート調査を実施・集計・公表するとともに、調査結果に基づいて学生と教員の間話し合いを行っているほか、改善のプロセスは報告書等で公開されており教員と学生が共に教育改善に取り組む体制が構築されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目、横断的基礎科目、学群共通コア科目、入門

科目、専門科目、卒業研究を体系的に設定し、講義、演習、実験、実習を適切に配置するほか、科目間の関連性や教養教育と専門教育の間のバランスにも配慮することで学群・学類の目的を達成可能とする教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学生の多様なニーズに応え幅広い学習を奨励するために、他学群・学類開設科目の単位認定、副主専攻分野への在籍、早期卒業制度による大学院進学、大学院講義科目の4年次受講履修、キャリア教育支援等、学生の勉学意欲に十分に答える体制を整備しているほか、体験教室・体験実験、出前授業等の高大連携活動を積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養教育と専門教育を学年ごとにバランス良く組み合わせた「くさび型」のカリキュラム編成を基本とする中で、学類の専門性に応じて講義、演習、実験、実習を適切に配置し、少人数で行う実験・実習・演習では複数の教員が担当するとともにティーチング・アシスタント（TA）も配置し学習指導の徹底を図っている。外国人教師による指導を含めた外書購読や3年生向けに卒業研究の前段階トレーニングを行う少人数セミナー等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各授業の目的と到達目標をシラバス等で明確化し学生が自ら学習計画を立て自主的な学習を行うことを促している。また、卒業研究を自ら行うことによる問題発見解決能力の習得、著名な科学者の講演会参加による学問体系を学ぶ動機付け、インターンシップによる実社会体験教育、単位履修上限制度による自習

時間の確保等を実施しているほか、平成 19 年度卒業時アンケートでは、自分自身で学習できる環境についてやや満足以上の割合が 93.7%に達するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間の進級率と卒業率は高い水準を維持しており、卒業生の 7 割が大学院に進学し、就職者の多くが企業、公務員、教員となり活躍しているほか、学生による受賞も良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による卒業時の授業評価（平成 19 年度）において、基礎科目、専門科目、卒業研究等の教育科目全体に対して、「やや満足」以上の満足度の割合が 80%を超えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後の進路において大学院前期課程への進学率が高い。六つの学類、数学類、物理学類、化学類、応用理工学類、工学システム学類、社会工学類でそれぞれ 70%、80%、84%、80%、80%、45%となっている。また、就職を希望する学生がほぼ全員就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 20 年を経過した卒業生に対するアンケート結果によると、大学で学んだことや大学での経験が仕事を進める上で役に立っているとする割合が 92.2%であるほか、企業の人事担当者からの意見聴取による教育評価も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学群

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、情報科学、コンテンツ創成、知識情報・図書館学のバランスを意識した構成となっており、それぞれにおいて入学生の受験倍率も高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全授業科目のシラバスをウェブサイトで公開しているほか、授業評価の実施、学生アンケートの実施、履修指導の徹底等に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学類において幅広い知識と専門性のバランスがとられており、必要に応じて演習・実習科目が適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、情報科学類において産業界からの要請に基づいて実践的 IT 授業科目等の実践的教育を強化している。コンテンツ制作・流通の人

材ニーズへの応えるために情報メディア創成学類を新設し、受験生・新入生の評判も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学類で産業界との連携によるキャンパス OJT（On the Job Training）、産業界講師によるコンテンツ表現の指導、現場体験を通じた図書館学の学習等の工夫がそれぞれ行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、情報特別演習、実践型システム企画演習・開発演習等の科目を設置し主体性を持たせるとともに、独自のグレード・ポイント・アベレージ（GPA）で学生に学習到達度を意識させるなどの方策を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生による複数の学会発表があり専門性を身に付けている。さらに、学生によるベンチャー起業や文学関連の受賞等、幅広い能力の獲得も行われていることが示されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業で習得した知識の活用に関する学生の評価は示されていないものの、授業満足度に関する学生アンケートの結果は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くが大学院に進学し、残りの学生は図書館をはじめ広範囲の企業に就職していて、学業の専門性を活かした進路に進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケート、及び実習先からの意見等で良い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学群

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、基本的組織編成が見直され、以下のように整備されている。医学群は医学類、看護学類、医療科学類で編成されており、各分野の医療人養成の専任教員体制が強化されている。医学群運営委員会を組織して医学系 3 学類を統括、運営している。各学類は教員会議、運営委員会、カリキュラム委員会等の組織を構築して教育に当たっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学群には医学教育企画評価室が平成 15 年に設置され、運営委員会、カリキュラム委員会の下で、カリキュラムを企画、立案、実施するとともに、幅広い医学教育の支援組織として機能している。この支援システムを中心に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに「先進的医学教育を推進する支援システム」が採択されている。このように、改善のための体制が整備され、支援システムが文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程が以下のように見直され、チーム医療教育の文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択されている。医学類では、平成 16 年度から新カリキュラムを年次進行し、平成 19 年度には、4 年次生が本格的な診療参加型臨床実習 (C.C.) を始めている。先進性の強い新カリキュラムは、ハイブリッド・プロブレム・ベースド・ラーニング (PBL) テュートリアル方式での医学専門教育 (1～3 年次)、4 年次以後は長期間の臨床現場での診療参加型実習、6 年次の国内外施設で実習する自由選択方式のキャリア形成プログラム、医療倫理、チーム医療、ヘルスプロモーション、医師患者関係、医療安全等を学んで豊かな人間性を涵養する「医療概論」からなっている。さらに、医学研究者養成を目標とする新医学専攻がある。看護学類でもカリキュラムを再編成し、医療科学類では、医学類、看護学類との合同科目も開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学類では、「チーム医療」が医療に求められていることから、「医療概論」に「チーム医療コース」を設定している。平成 19 年度の文部科学省特色ある大学教育支援プログラムで「チーム医療」実践力育成プログラムが採択されている。平成 16 年度から平成 19 年度まで、医学類主催の公開講座を開講している。看護学類では、学生の要望に応え、期末試験の他、総合的な看護科学に関する資質を確保するため独自の試験を実施している。さらに、関東 24 医療施設合同病院説明会や看護師・保健師・養護教諭等の講演会を開催している。医療科学類では、学生の就職や進学支援の講演会を臨床検査技師や大学院博士課程在学者等を講師に迎えて、毎年開設して情報を提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3学類間連携での医療人養成プログラム等カリキュラムの改編・工夫が良くなされている。その1つに「ケア・コロキウム」があり、看護・医療科学類4年生全員、医学類3年生全員が、一緒にテュートリアル方式で課題解決型学習に取り組み、多職種間連携の在り方を学習しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学群全体で、課題提供問題解決型自主学習プログラムの導入により主体的な学習を促進している。「医療概論」の中に「健康教育増進プログラム」があり、学生が主体的に健康教育を企画し、地域や近隣の小・中学校で健康教育を実施している。この取組は文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「地域ヘルスプロモーションプログラム」として採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、3学類間連携での医療人養成プログラム等カリキュラムの改編・工夫が良くなされている。そのため、主体的な学習を促すための種々の取組がなされ、新カリキュラムへの出席率が高くなっており、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムにも採択されているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、医学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学群が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国家試験の合格率が高く、6年次の選択臨床実習で当該大学附属病院以外の病院の指導医の学生に対する評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、臨床実習や診察法演習・基本的臨床技能演習の有用性に関するアンケート調査による評価が良いなどの相応な成果があることか

ら、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くが、当該大学附属病院をはじめ、茨城県内の病院等に医療従事者として就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該大学附属病院、研修先の市中病院における卒業生の評価は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

体育専門学群

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、体育専門学群の目的に即し、職域と学問領域に対応させた三つの主専攻分野、37 の卒業研究領域を整え、学生定員 240 名、教員 109 名、大学院と連携した体育系に特化した専門性の高いハイレベルの教育組織となっている。運動技能の高い学生を選抜するため推薦入試等 4 種類の入試を実施している。学生の在籍状況は安定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育課程委員会内に授業評価委員会を設置、学生による授業評価を実施し授業改善を図っている。平成 19 年度にはファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を立ち上げ、教育内容・教育方法の改善に取り組んでいる。「教育プロジェクト」としてサイバー利用によるチュートリアルシステムを採り入れ、授業を録画・教材化し、補講、復習、教員の FD への利用を試行しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、体育専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、体育専門学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目、専門基礎科目、専門科目の各年次への配置と出口への工夫に明確な系統性が見てとれる。関連する大学院と連携した総合的、融合的な教育課程が組まれている。文武両道を目指し、4年間の学生自身の運動技能向上を重視し、大学院において理論化を図る6年間の教育モデルを構想しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文武両道の優れた人材の育成が要請されており、チューターによる学習補完、公式試合、代表合宿の欠席者への補講を行う体制を整えている。保健体育科教員の育成のため、教職科目の充実、教育実習の事前・事後指導の充実、保健体育の模擬授業をインターンシップ的に導入している。高校一種保健体育教員免許取得者は毎年約170名であり、取得率は70%を越えている。また研究者養成への要望に対し、卒業研究領域と大学院前期博士課程体育学専攻の修士論文領域を一体化し大学院進学への導入が図られている。毎年約30%が大学院に進学。国際的に活躍出来る人物の輩出を目指し、海外の5体育系組織と留学生交換、教員の研究交流を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、体育専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、体育専門学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業規模として、平均受講者数は講義130名、実技30名、演習10名となっており、学年進行とともにより専門的、応用的授業においては、少人数による授業が展開されている。大型授業には、ティーチング・アシスタント(TA)を配置、実技関係授業にもTAを配置、きめ細かな指導体制が取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、将来の職業選択に関連する2年次主専攻決定にむけて度々ガイダンスが設定され、また3年次から所属する卒業研究領域決定に際して適正な進路選択を促す配慮が見られる。主体的な学習を推進する動機付けに力が注がれている。対外試合等での授業欠席を補完するために、講義を撮影した映像コンテンツを学生への補習に利用し、欠席者への単位の実質化を試みている。運動部別に英語の基礎学力を付けるため、チューターシステムの採用等、個々の学生の能力レベルに応じた指導体制を整えている。優秀な学生、国内外での大会における卓越した競技成績者に学群長賞を授けている。平成16年度以降、体育専門学群所属学生及び卒業生、体育研究科、体育科学専攻所属学生及び修了生を含めた北京オリンピック及びパラリンピックへの参加者は12名を数えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、体育専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、体育専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、保健体育科の教員志望者が圧倒的に多く、毎年7割を超える170名前後が高等学校1種保健体育の教員免許を取得。平成18年度採用試験合格者は22名（卒業生の1割程度）。日本体育協会の指導員資格申請毎年約80名あり、卒業後は地域、企業スポーツの指導者として活躍が期待されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成17年度、平成18年度大型講義について学生による9項目5段階授業評価を実施、総合的な満足度は3.4～3.5であった。平成19年度実技科目への授業評価は、シラバスに関する評価が5段階評価で2.1であるが、他の項目では4以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学

業の成果は、体育専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職対策委員会、キャリア支援室、就職課が連携し多様な就職支援・キャリア教育に取り組んでおり、就職者が年々増加している。また進学者が 55～60 名と安定している。平成 19 年度卒業者のうち就職者 62.5%、進学者 22%、研究生等・留学 2.4%、その他 13.1%。卒業初年度に教員になる学生は 1 割程度であるが、大学院に進学し専修免許状を取得、教職に就く者の割合は卒業生の 2～3 割となる。プロあるいは社会人アスリートとなったり、マスコミ、金融、商社等様々な企業に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 20 年アンケート調査（35 名回答 内教員 17 名）では専門教育の講義・演習・実習・実験について、97.1%、卒業研究論文指導については 91.4%が満足と評価。企業からは、スポーツと勉学を両立させた総合的な人間力が幅広い分野で高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、体育専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術専門学群

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学群教育目標実現のため、芸術支援、クラフト、情報デザインの分野を設置するなど、関係者の期待に応じて教育組織の見直し・改革を進め、4 主専攻 15 領域の組織編成を整備するとともに、適切な教員配置も行われ、継続的に教員組織の活性化も進めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学群 FD 委員会の下にワーキンググループを設置して、組織的な活動として取り組み、学群全授業科目の学生による評価等を実施するとともに、教員対象のファカルティ・ディベロップメント（FD）研修としての海外の大学視察、海外の美術大学における長期研修等を通して、教育内容・方法の充実と改善に向けて取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術専門学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、総合大学にある芸術教育の場の特色を活かして、学群の教育目的実現のため、1・2年次で基礎科目を横断的に履修し、3・4年次でそれぞれの分野における専門科目の講義・演習・実技によって専門性を深める編成がとられているとともに、3年次からは少人数制を基本とし、卒業研究は年間を通じたマンツーマンの指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムや現代的教育ニーズ取組支援プログラムの下に展開される実践的授業の質と内容が、学生や社会の期待に込んでいるとともに、芸術文化活動や芸術教育を中心的な立場で担う人材を多数輩出し、関係者の期待に安定的に込んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、自習・演習科目を数多く配置し、有機的に組合わせている。またティーチング・アシスタント（TA）の活用とともに学習環境を整備し、幅広い技能習得の機会と場を提供する工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、時間や施設・設備が確保され、自主的な作品制作やプロジェクトへの自主参加による自発的な学習と創作活動が展開されるとともに、自発的な創作活動に対する積極的な評価方針の下、学生主体の運営組織がつけられ、学生の自主的な制作作品の公開展示が学群棟内のギャラリーで年間を通して実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教

育方法は、芸術専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生を対象に実施したアンケートの集計結果「就職先・所属団体による評価」において高い評価があるとともに、在学時より学生が全国公募の美術・デザインコンクール等で多数の受賞・入選を果たすなど対外的な高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業研究を含む 4 年間の総合的教育に対する評価として、卒業時のアンケートにおいて学生が高い満足度を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術専門学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、資料5「平成16年度～18年度卒業生追跡調査「就職先一覧」」に示された内容からは、表8「卒業者の進路」に示されるように、例年約4割が就職し、同じく4割が大学院に進学し、毎年安定した就職・進学率を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、資料8・9「平成16～18年度卒業生追跡調査「就職先・所属団体による評価」」に示されるように就職先である企業や所属団体において卒業生の資質や能力等が高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、芸術専門学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、芸術専門学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、哲学・思想、歴史・人類学、文芸・言語、現代文化・公共政策、社会科学及び国際政治経済学の 6 専攻に教員がそれぞれ適切に配置され教育が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、関連分野の学類生に対するアンケート調査結果やファカルティ・ディベロップメント（FD）活動から教育体制が検討され、新領域開拓のための人社系異分野融合型教育プログラムが文部科学省大学院教育改革支援プログラムとして採択されるに至ったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、5 年一貫制ではあるが 2 年次に中間評価を行い、博士論文作成に向けた研究に進むようになっており、標準修業年限内に修了することを促進す

るガイドラインを設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院修士課程の「政策経営プログラム」の提供や、学際的・学融合的新領域のための人社系異分野融合型教育プログラムが文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択され、専攻間の連携でインターファカルティ教育研究イニシアティブ（IFERI）機構が立ち上げられたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習及び実習科目の充実、並びに国際政治経済学専攻の経済学分野の授業がすべて英語で実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、文部科学省大学院教育改革支援プログラムを受けた IFERI に、30 名を超える大学院生からの応募があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、課程博士学位授与率は 41%であり、学生の学会発表が 211 回、論文発表は 158 件と、順当に行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生へのアンケート調査が行われ、その結果、経済的支援や就職支援は十分とはいえないが、学習・研究環境、指導体制については満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了後の進路で「その他」の者が多く、修了後直ちに就職することが難しくなっているが、修了生の多くが大学、研究所等で専門を活かした職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生による評価意見に限られてはいるが、当該研究科で研究したことが活かされているとの評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

ビジネス科学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、ほとんどの専攻において、志願者を順調に獲得するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のための、教員の海外研究、学生との懇談会の開催等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系的な編成となっており、経営システム科学専攻では、コースワークにとどまらず、修士論文の作成を課題とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、毎年 1 回学生との懇談の機会を設けて要望について話し合うほか、専攻によっては、有識者会議や改善ミーティングを設けて、学生や社会の意見を聴取している。学生の授業評価結果もおおむね良好であるなどの相応

な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高度専門職業人を養成するために、講義とともに演習・実習にも工夫をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、経営システム科学専攻におけるグループワークによる問題意識のモデル化、法曹専攻における弁護士によるチューターゼミ等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、社会人学生の学会発表数は、相当多数に及ぶなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、経営システム科学専攻博士前期課程修了者の30%前後が、博士後期課程へ進学するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、研究科全体として博士課程への進学は少なくなく、従来の職業を続けながら研究を続ける者も見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者から一定の水準の評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹専攻

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、各年度、おおむね 40 名という入学定員どおりの入学者数となっており、教員構成も、専任教員 18 名（実務家専任 5 名を含む）、兼任教員 9 名とおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学外有識者による外部者からの評価を受けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全体として、社会人向けによく整理されたカリキュラムを整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学者が 100%社会人であり（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）、

学生や社会のニーズに対応した優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義のストリーミング配信、フレックスタイムのリーガルクリニック等の新機軸と従来の授業をうまく組み合わせるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チューターゼミを実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平均成績値としてグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 1.50 以上を求めているとともに、授業評価アンケート等から一定の学力を身に付けていることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果、及び教員の対応に関する学生アンケートの結果では、おおむね良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年及び平成 21 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）において、2 か年の平均合格率が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、夜間社会人学生向けに開設された当該専攻を修了した学生が関係者から評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹専攻が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際経営プロフェッショナル専攻

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員による教育体制作りのほかに、海外からの招聘教員による講義を行っており、平成 19 年度実施分、平成 20 年度計画分を合わせると合計 13 名に及ぶなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）のために教員の海外研修を行っており、海外ビジネススクールからの招聘教授を囲んでの教授法のディスカッションを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際経営プロフェッショナル専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際経営プロフェッショナル専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、知識を技能に転換するためのビジネスプロジェクトの配置を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、改善ミーティングをはじめとする改善

のための仕組みを作るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際経営プロフェッショナル専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際経営プロフェッショナル専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースワークから実践的スキルを養成するための演習・実習科目を充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、プロジェクト着手の必要条件としてグレード・ポイント・アベレージ（GPA）3.0 以上を要求しているほか、履修指導のための面談を実施するなどの相応な取組を行うことから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際経営プロフェッショナル専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際経営プロフェッショナル専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、客観的な技能形成水準として10のコンピテンシー能力を設定しており、その状況から学生が身に付けた学力等は高い水準にあることが推察されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、GPA 制度が導入され、その数値は平成19年度で3.488と一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際経営プロフェッショナル専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際経営プロフェッショナル専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成18年度修了生のキャリアアップの事例がみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アドバイザー委員会を活用するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際経営プロフェッショナル専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際経営プロフェッショナル専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理物質科学研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に七つの専攻を設置し、数理物質科学研究科所属の教員が各専攻の教育を担当する体制を整備するとともに、専攻編成についても社会的要請に応じて見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員ファカルティ・ディベロップメント（FD）のための講演会、研修会等は全学で年に数回開催され、研究科教員が参加しているほか、大学本部の FD 委員会の下部組織として研究科に FD 委員会を設け、教員と大学院生の懇談会を専攻ごとに 1～3 回開いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、各専攻で必修の「数理物質科学コロキウム」をはじめ、共通基礎科目を開講している。特別研究あるいは各種セミナー

一等の授業で教員と学生の対一の厳しい指導を大学院教育の柱としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士後期課程における早期修了プログラムによる社会人学生へのサポート、特に数学専攻に代表されるインターンシップの実施のほか、物質・材料工学専攻では留学生のための英語による授業を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻で基礎科目と専門科目を開講して理学と工学を融合した先進的教育体制を整備するとともに、「特別研究」を開講し学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の育成を図っている。修士論文及び博士論文の発表会では評価委員会を設置して最優秀論文を表彰する制度を設けている。学生による授業評価、修了生によるアンケートも高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各専攻では、「特別研究」による指導に加え、学会や研究会に積極的に参加することを奨励しており、修了生の 72.8%以上がそのような機会があったと回答しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程修了生の学位授与率が 90%程度を維持していることに加えて、平成 16 年度以来日本学術振興会特別研究員に採用される学生が増加しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生と教員による懇談会アンケートによると、7 割ほどの学生が研究環境に満足していることに加えて、修了生が学修と成果について高く評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生の 66%が企業に就職し、25%が進学しているとともに、博士学位取得者のうち博士研究員 35%、企業、公的研究機関及び大学に職を得た者 54%となっており、修了後の進路状況は当該研究科の果たす役割に合った水準にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の進路状況が良く、また修了生によるアンケートでも特に研究環境について満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム情報工学研究科

- I 教育水準 教育 15-2
- II 質の向上度 教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度から従来の 5 年一貫制博士課程を区分別博士課程に転換し、より一貫性のあるカリキュラムの整備によって専門教育を強化することを図っている。リスク工学専攻における教員の配置は他専攻に比べてやや少ないが、定員に対する大学院生数は、大学院博士前期課程のみならず、大学院博士後期課程も学生定員を充足しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、常設の FD 委員会を設置し、教育内容、方法を検討、見直しを行なっていること、リスク工学専攻で学生の達成度評価に関して新しい試みを実践していること、公募型の教育プログラムに応募採択されて、新しい教育内容、方法を実践しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、必修科目及び選択必修科目を適切に配置し、教育目標を達成できる教育課程を編成しようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人特別選抜を用意し、社会の高等教育に対するニーズに対応していること、外部有識者によるアドバイザリーボードを設けて外部の要請を吸収しようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、座学にとどまらず、実践的な教育のためインターンシップ、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）を積極的に配して、TA・RA 自身の切磋琢磨も目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的に課題を決定してプロジェクトを計画・実行する形式のカリキュラムを用意しており、さらに TA・RA を配置し、複数教員による指導を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年度では、大学院博士前期課程の学生の学位授与率が90%を超えており、また、大学院博士後期課程の学生では、学位授与率が約60%を超えている。さらに、学生の研究成果発表を奨励するとともに優秀論文賞等の表彰を積極的に進め、研究科長表彰、専攻長表彰を設けている。また、学生は、学会賞をはじめ多くの学会の賞を受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度に実施した修了生アンケートによると、自身の大学院での研究活動については86.7%、研究室で行ったゼミや研究については85.3%が肯定的な回答であり、学業の成果に対し、学生から高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度は、約 84%の学生が就職するなど、就職状況は良好であり、また、約 8%の学生が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、リスク工学専攻、コンピューターサイエンス専攻、知能機能システム専攻での関係者からの評価は、具体的で高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命環境科学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度及び平成 19 年度に改組再編を行い、基礎から応用にわたる教育体制の充実と育成すべき人材の多様化に対応できる体制の確立が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、積極的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進し、修了生のアンケート結果に基づいて改善も図られている。それらの成果は修業年限内での学位取得率向上に現れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、改組再編によって、基礎科目・共通科目の開講数を増やすとともに、国際性の涵養、英語力の向上に向けたカリキュラムを充実させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生及び社会の多様なニーズに対応して、他専攻や他研究科の講義の履修を認めるなどの柔軟性が認められる。また、インターシップや留学プログラムが積極的に実施されており、修了生の教育への満足度も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、課程の教育の目的に沿って形態の異なる授業を体系的に配置し、大学院教育の実質化に努めるとともに、国際化への対応も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の研究教育のための環境・施設の充実を図るとともに、自習時間の確保等に配慮した単位の実質化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程では、学生が修了要件以上の単位を修得している。大学院博士後期課程では、幅広い専門性の修得が目指されている。また、学会の学術賞、優秀発表賞、ポスター賞等も多数受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートでは 75%が当該大学の大学院教育全体に対して満足と回答しており、また就職活動においても大学院教育が役立ったと回答した学生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の就職状況は良好であり、大学院生に対する従来の就職支援への不満に対応してキャリアデザインルームを設置し、資格を有する専門のカウンセラーによるきめ細かい就職・進路相談を行い成果を上げているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、直接的に意見収集は行われてはいないが、関係者か

らの非公式な意見交換や教育・研究職に就いた修了生が修了後5年程度以内に論文賞、研究奨励賞を受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間総合科学研究科

I 教育水準	教育 17-2
II 質の向上度	教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、七つの学問領域を組み込む体制を年度を追って構築し、多様な学問分野で教員組織や教育研究の指導体制が志向されており、また、複数指導教員制や他研究科の教員の副査への配置等が着実に実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、すべての専攻で教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、支援室職員や大学院生も参加する研究科全体のファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織化して教育・研究・管理・運営等の大学の機能全体の改善に取り組み、FD そのものの外部評価も受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、主専攻分野以外の授業科目を履修させる人材の多様な養成、さらには複数の学位を取得できる履修形態の導入を図るなど学際化・融合化が行わ

れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生のキャリアパスの多様化に対応した教育課程の工夫が行われており、また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして医療系と学際系の2件や文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件の採択も組み込んで人材育成の社会的要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻共通科目での講義・演習・フィールドワークの組み合わせ、専門科目での実地での研修の重視等により学生の積極的な参加を促しており、また、研究発表会や学外研修さらには国際性を身に付けさせるなどの工夫が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、課程修了までのマニュアルの作成、公開の研究指導の場への参加、中間論文提出後の論文投稿を促す複数教員による事前査読や優秀な論文に対する専攻長賞の制度に加えて、多くの専攻で研究誌の発行や作品展の企画が自主的に実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各専攻の入学定員数に見合うあるいはそれを上回る学位取得者が輩出されている（表 2 「人間総合科学研究科 入学者・学位取得者・就職の状況」）。また、平成 19 年度は、複数の専攻から日本学術振興会特別研究員に採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業年次の定員に占める修了生の割合は約 7 割で、その修了生のアンケート調査では、過半数が、大学院教育に満足、後輩や家族に母校の大学院を薦めると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生では6割弱が企業へ、3割近くが大学院博士課程へ進学しており、また、平成19年度の大学院博士課程修了生111名のうち、8割以上が大学教員や研究職に就職しており、進路の面からもそれぞれの課程の特徴を発揮しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生アンケート調査では、学習・研究環境、教職員、福利・厚生、就職等に関しておおむね8割以上が満足と回答している。また、大学院修士、大学院博士の両課程のそれぞれの就職状況は、社会からの高い評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

図書館情報メディア研究科

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法人化以前である平成 15 年度に比べ、平成 19 年度の大学院博士前・後期課程の教授数は減少したが、それ以上に准教授の担当数が増えて指導体制が充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 企画グループを置き、教育内容、方法の改善に取り組む組織が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目に実験・演習科目を加えて授業科目習得の充実を図っていること、講義科目の選択必修制を設けており、学生の多様なニーズに対応しつつ、教育目標の達成を図る教育課程の編成を行なっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、図書館司書等の就業者の学習ニーズに応え、必要に応じて東京サテライト及び筑波キャンパスで、夜間及び土曜日に授業科目等の開設を行うなど教育体制を整えていること、社会のニーズを受け止めた新たな教育コースを設けたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) を活用し、きめ細かい指導と TA ・ RA 自身の水準向上の双方が図られており、また、複数の指導教員制により多様な観点から研究指導が行なわれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、工学分野では常識となっているところであるが、学生の学会発表をサポートするシステムを導入しており、努力する姿勢が顕著であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、相応に修士の学位を取得しており、また社会人学生と一緒に学ぶことで学業の成果がプラスに働いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、指導教員に対する学生の評価は、おおむね好評であり、学生自身の評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 18 年度の大学院博士前期課程の約 27%の学生が進学し、57%の学生が就職している。また、大学院博士後期課程の 90%学生が就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の企業の関係者から「弊社で役に立つ技術またはその基礎となる知識や能力を持つ学生だから採用した」及び「修士の研究の中で獲得

した問題解決能力を評価した」などの高い評価結果を得ていることは、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「円滑な学位取得のための指導体制の整備」について、修士論文説明会や学位申請の手引関連事項などの実施事項は、当然の指導と判断される点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえ

ない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「円滑な学位取得のための指導体制の整備」について、大学院学生による活動報告書の作成・専攻長への提出を開始し、今後、副指導教員がコメントをつけるなどの改善策を実施することが予定されているが、現時点では活動報告書を基に具体的な指導が実際に組織的に実施されていると認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

教育研究科

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、現代の社会的要請に応じて、障害児教育専攻、スクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻の 3 専攻を設置。専攻担当教員は、当該大学の基幹的教育・研究組織である大学院博士課程研究科（人文社会科学研究科、数理物質科学研究科、生命環境科学研究科、人間総合科学研究科）に所属し、各分野での研究を担うと共に、教育研究科が目的とする中等教育教員養成に関わる教育・研究を実施している。専任教員 149 名、教員一名当たりの学生数 2.2 名の教育体制にある。中等教育教員養成のため広い視野と高い専門性による実践的指導が出来る体制を用意しており、また現職教員の再教育を行う 1 年制プログラム、外国人教員研修留学生プログラム等を設定、さらに社会人受入れ体制も備えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラムに、平成 17、18 年度と平成 18、19 年度にそれぞれ採択され、2 件のプロジェクトが学校現場と連携して推進された。研究型総合大学の特色を活かし、高等学校教員を養成するために、高度な専門性と実践的授業力を育成する授業開発が試みられた。複数の専門分野からの多角的な教育指導体制が取られている。研究科内に教員連絡会、教員と学生の懇談会、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が設置され、教育内容、教育方法の改善が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目と専門科目を階層的に配置して、教育の原理と実践が絡み合う教育課程の編成に意が注がれている。実践研究を重視し、教科教育の教員、教科専門の教員、附属学校の現場教員、外国人教員等の非常勤講師が協力的にチームを組み、理論と実践の組み合わせの実質化が図られている。指導的役割を果たす実践者のための教師育成カリキュラムが工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教員と学生の懇談会が年 1～2 回開催され、意見聴取が行われている。インターンシップ実施科目の設置、専修免許状取得に必要な授業科目に加えて、学校心理士、臨床心理士の資格申請に対応した多様な授業科目が開設され、学生のニーズに応じている。また社会人、留学生の積極的受入れ体制を取っている。教員の多くは文部科学省や地域自治体等の委員や講師等を務め、社会の要請に積極的に対応している。平成 18 年度修了生アンケートにおいて、後輩や親族等に当該研究科を勧めるかとの 2 項目の問いに、「大いに勧める」・「勧める」を合わせると約 65～61%、「どちらかといえば勧める」を含めると 8 割強が勧めると回答しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、附属学校での実習が有機的に生まれ、複数の指導教員による分野横断的指導、幅広い実践的な実験・実習が行われ、教育理論と実践との効率的な修得が目指されている。文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラムにも採択された現職教員を対象とする「スクールリーダー実践研究」では、同僚の現職教員と専攻の指導教員からなる集団による検討等コホート形式による授業形態をとっている。また模擬授業室での授業実践、附属学校教員による授業等、専門知識と実践能力とを融合させる学習指導法の工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、早期から多様な教員による指導体制が用意され、演習、実習で学生が課題を見だし、課題に沿って教材研究、模擬授業を行うなど、主体性を促す場が多く設けられている。指導教員以外の教員からの開かれた指導、「修士論文指導会」の複数回開催、修士論文抄録集発行、研究活動、社会活動に優れた成果を出した学生に教育研究科長賞授与等、主体的学習を促す優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、文部科学省大学・大学院における教員養成推進プログラムによる附属高校等での実習、五つの附属特別支援教育諸学校等の教員による授業、「スクールリーダー実践研究」では、各現職教員の設定課題を事例検討会で報告、同僚の現職教員と専攻の指導教員からなる集団による検討、さらに他コースとの合同中間報告会設定、実践研究報告書の作成と審査というコホート形式の一貫した授業方法は特筆される。修了生アンケートは、8割近くの修了生が当該研究科の研究指導に満足と評価しているという点で期待される水準を大きく上回ると判断される。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、毎年 100 名以上の学生が修士号を取得して修了している。修了生の内 60～80 名程度の者が専修免許状を取得しており、50 名程度が教員として職を得ている。修了者の半数が教員になっている点は注目されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生アンケート調査では、「専門科目の授業内容」、「研究室で行ったゼミや研究」、「自分で受講したい授業科目の提供」等に、8 割以上の者が満足と回答している。また、研究論文の投稿数の増加が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度修了生 110 名の内、100 名の進路が内定し、未提出者も進路希望を持っている。教員となった者 55 名、現職復帰した教員 10 名であり、教育現場に就職した者が最も多い。官公庁 2 名、企業団体 20 名、大学院博士課程進学 3 名であり、就職先、進路先は多岐に及んでいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度のアンケートや関係者の聞き取り調査等について、現況調査表に資料が記載・言及されていないが、平成 18 年度修了生アンケートの調査結果では、修了生の 8 割以上が就職等に関する当該研究科の教育が役立ったと答えている。また、私立学校への就職が増える傾向にあり、私立学校から評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	ビジネス科学研究科	研究 2-1
3.	数理物質科学研究科	研究 3-1
4.	システム情報工学研究科	研究 4-1
5.	生命環境科学研究科	研究 5-1
6.	人間総合科学研究科	研究 6-1
7.	図書館情報メディア研究科	研究 7-1
8.	地域研究研究科（廃止）	
9.	教育研究科	研究 9-1
10.	体育研究科（廃止）	
11.	計算科学研究センター	研究 11-1

人文社会科学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 18 年度の状況ではあるが、著書、論文、学会・会議での研究発表・講演は、教員一名当たりそれぞれ 1.8 件、5.5 件、5.3 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の受入れが、平成 19 年度 115 件、2 億 289 万円であり、金額が大きく向上しており、研究科の教員が中心となっている APEC 研究センターの活動をはじめ、国際的活動・地域連携活動の積極的な取組が図られているなど、優れた成果がある。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、重点的に少子高齢社会・家族政策研究、日本語研究、オリエント学、国際公共政策、比較市民社会研究の領域が設けられ、それぞれに研究成果が上げられている。学術面では、卓越した研究成果として、例えば、帝政民主主義国家ロシア研究、東アジアの国際政治システム論、戦後日本の外交政策の研究や、非線形ドリフトを持つ短期金利モデルの推計に関するファイナンス分野やアメリカ文学の領域における成

果がある。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、日本語ブームのきっかけをなした日本語研究の著書があるなど、高い成果を上げている。また、当中期目標期間中に、国外の受賞1件、国内の受賞9件を数える。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

ビジネス科学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、著書・論文刊行件数は、ビジネス科学研究科全体では年間一名当たり 7.7 件である。経営システム科学専攻においては、平成 19 年度に 11 件国際会議で発表し、国際会議を平成 17 年度 3 回、平成 18 年度は 4 回開催している。法曹専攻においては、平成 16 年度から平成 19 年度に 4 件の受賞を記録している。研究資金の獲得状況は、科学研究費補助金の採択件数が平成 16 年度 17 件、平成 17 年度 22 件、平成 18 年度 22 件、平成 19 年度は 28 件と増加傾向にあるなどの相応な成果がある。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ビジネスにおける経営学、法学の専門職を養成する大学院の研究活動として、金融デリバティブや企業合併などの分野で優れた研究成果が生まれている。また、経済、社会、文化面では、研究者のキャリアパスや個人情報保護法等の分野で優れた研究成果が生まれており、企業や公共組織で大きく期待される研

究成果を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、ビジネス科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、ビジネス科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理物質科学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 5.3 件、国内外の学会における発表数は一名当たり 11.7 件であり、平成 16 年以降、12 名の研究者が日本学術振興会賞をはじめ、主だった学会賞を受賞している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 161 件（約 6 億 4,000 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降、21 世紀 COE プログラム 1 件、産業技術研究助成事業費助成金（NEDO）を含めた大型外部資金 66 件、共同研究 155 件、受託研究 96 件となっている。また、平成 19 年度に物質・材料研究機構ナノアーキテクトニクス世界トップレベル国際研究拠点のサテライトが設置されるなど、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、天文学、物理学、応用物理学・工学基礎、基礎化学、電気電子工学、材料工学、数学の広範な分野において、先端的な研究成果を数

多く上げている。卓越した研究成果として、例えば、基本粒子クォークの基本法則である格子 QCD に基づく核力芯の導出、クォークグルオンプラズマの実験的確認への重要証拠の発見、「ジシリン」の安定な合成・単離の成功、シリコン／高誘導率ゲート絶縁膜界面におけるフェルミレベルピンニング現象の理論的裏付けと実験的検証、頂点作用素代数とモンスター単純群の研究、統計的推定の高次漸近理論の展開があり、国際的に高い評価の成果を上げている。計算科学研究センターとの連携研究では、宇宙シミュレータ FIRST を用いた第一世代星形成の輻射シミュレーションを世界に先駆けて実行し、次世代ナノデバイス設計指針において重要な界面酸素欠陥の研究で卓越した成果を上げている。社会、経済、文化面では、微小電気化学セルを利用した重金属分析装置の開発が優れた業績である。また、過去4年間の国内外の学会賞を含む主な受賞は、14件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、数理物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、数理物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

システム情報工学研究科

- I 研究水準 研究 4-2
- II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの平均では、著書・論文等の執筆で 30.2 件、発表講演数が 19.1 件、受賞が 0.78 件である。また、平成 19 年 4 月時点までの 3 年半で 173 件の特許を申請し、教員一名当たり 0.83 件の特許が申請され、技術移転機関（TLO）を通して民間への技術移転を積極的に進めている。研究資金の獲得状況については、外部資金に関しても、平成 19 年度 1 年間における研究科全体で 223 件、約 16 億円を獲得している。また、企業との連携、ベンチャー企業の設立による社会への還元等、社会・産業界からの期待に高いレベルで応じ、活発な研究活動が展開されているなどは、優れた成果である。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ファジィマルチ集合論の確立等のファジィ理論分野における研究等により、一流の国際学術雑誌への掲載や学会から受賞するような卓越した研究成果が上がっている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績として、

例えば、世界初のサイボーグ型ロボット「ロボットスーツ HAL」の基礎研究を行うなど民間企業と大規模なビジネスを展開し、教員が開発した技術を広く社会に普及させている。さらに、グローバル COE プログラムの採択により、自然科学だけではなく、人文科学、社会科学、医科学等の広範囲な研究者を巻き込んだ研究が行われており、研究プロジェクトの成果が社会的有用性がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、システム情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、システム情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命環境科学研究科

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの平均原著論文数は 2.7 件であり、英語で書かれたものが大半を占めている。また、著書は 1.5 件である。学会発表は、教員一名当たり国内 4.7 件、海外 1.3 件である（平成 16 年以降の平均）。知的財産権の出願は研究科全体で年平均 25 件、平成 16 年度以降 89 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 136 件（約 5 億 2,000 万円）であり、基盤研究（S）、（A）が継続分を含めて 13 件あり、高度な研究が行われている。申請率は 138%、採択率は 56%（平成 18 年度）と高い。平成 16 年度以降、21 世紀 COE プログラム、科学技術振興調整費、科学技術振興機構（JST）の CREST の他、農林水産省、経済産業省、環境省からも多数の資金を獲得しており、平成 18 年度の外部資金の総計は 310 件、12 億 7,000 万円に達しており、活発な研究が行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、ほ乳類ミトコンドリアゲノムや細胞性粘菌の研究、未知の鞭毛虫の微細構造解析、ダイオキシン受容体に関する研究、ホヤの変態異常の原因遺伝子、急性肺障害と ACE2 受容体等があり、国際的に高い評価の成果を上げている。また、ミトコンドリア DNA 突然変異導入モデルマウスを用いた病態発生機構の解析や北東アジア植生変遷域の水循環と生物・大気圏の相互作用の研究において世界的な研究拠点を形成しつつある。社会、経済、文化面では、交配したヒノキ人工林における浸透能測定法の検討が社会的に有用性の高い研究成果を上げている。また、過去4年間の研究成果によって、国際学会賞1件、国内学会賞33件、日本学術振興会賞2件、文部科学大臣表彰4件等を受賞しているなどの相応な成果である。

以上の点について、生命環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生命環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間総合科学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究科全体では、年間当たり、査読付き論文数は、約 1,400 件、学会ゲストスピーカーは 300～500 件、学会発表は約 3,000 件、教員一名当たりではそれぞれ、2.2 件、0.8 件、4.3 件で活発に実施されていた。また、2 件の 21 世紀 COE プログラム（「健康・スポーツ科学研究の推進」、「こころを解明する感性科学の推進」）が採択され、研究科全体で取り組まれている。なお、海外研究者受入れ者は、研究科全体で 45 名とその人数もこれまでの実績が維持されている。研究資金の獲得状況については、研究科全体では、科学研究費補助金の採択数は、教員一名当たり 0.54 件、金額は 105 万円で、いずれにおいても高い水準であった。その他の競争的な外部研究資金の受入れでは、戦略的創造研究推進事業の CREST と ERATO、厚生労働科学研究費、経済産業省モデル事業等の多彩な活動に取り組み、工業所有権・特許を 31 件獲得する実績につなげたことなどは、優れた成果である。

特に、3 学問領域からなる研究科全体で 2 件の 21 世紀 COE プログラムに取り組まれている。研究活動成果として、教員一名当たりの研究論文数年間 2.2 件や学会発表数年間 4.3 件は、高い水準にあり、Nature、PRONAS 等の国際的一流学術誌に掲載された論文が 4 年間で 200 件を超えている。また、科学研究費補助金は教員一名当たり 0.54 件でその金額も 105 万円で高い水準を維持しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人間、体育芸術、医学の各系において、先端的で国際的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、人間系では、難聴児の早期発見と補聴器使用による教育支援の研究があり、医学系では、長鎖脂肪酸の合成抑制によるインシュリン抵抗性亢進抑制効果、脂質代謝と糖代謝のバランスを制御する転写遺伝子の同定等、生活習慣病や精神・免疫・ガン・感染難病の発祥メカニズムや治療法に関する研究等がある。社会、経済、文化面では、体育芸術で数件の優れた研究として評価の高い作品の制作や展示会での各賞の獲得がある。人間科学と医学の系においても、それぞれに優れた研究の成果が見られる。人間系では、障害等に対する生理・心理社会的な指導・支援方法や教育法に関する研究、医学系では遠隔介護に関する研究などがある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人間総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であ

った。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

図書館情報メディア研究科

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの研究業績件数は、5.4 件であり、研究目的別の教員一名当たりの件数は、それぞれの研究目的で 2 件以上と一定の成果を出している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の外部資金の獲得状況は、科学研究費助成金が 21 件、3,782 万円、その他の競争的外部資金が 2 件、2,737 万円、寄附金 6 件、320 万円である。他に図書館運営に関わる研究を行うことを目的に寄附講座 1 件、2,500 万円を受け入れていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、公共図書館の理論的な基盤を明らかにし、図書館のメディアにおける位置付けを示した研究、図書館目録モデルの開発、特許検索システムの開発が高い評価により、多数の学会賞を受賞するなど、多くの優れた業績が認められる。社会、経済、文化面では、新たな図書館の在り方、中学生を対象としたメディアリテラシー育成モデルの開発等、図書館界、産業界、さらに個人情報保護の研究のように

官界にも利用され、社会的にも貢献している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、図書館情報メディア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、図書館情報メディア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究実施体制について、スクールリーダーシップ開発専攻、教科教育専攻、障害児教育専攻の3専攻の担当教員が、当該大学の基幹的教育・研究組織である大学院博士課程研究科（人文社会科学研究科、数理物質科学研究科、生命環境科学研究科、人間総合科学研究科）に所属し、それぞれの分野での研究を遂行するとともに、教育研究科の目的に直接関わる研究を教育研究科全体プロジェクトとして設定して、研究を実施していることなどは、相応の成果がある。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。卓越した研究成果として、学術面では、自閉症児者の認知機能を解明する研究や 20 世紀アメリカ文学研究の方向性を画期的に修正する研究が、国際学会誌に掲載されており、聴覚障害乳幼児の聴覚活用に関する研究が日本特殊教育学会の学会賞を受賞している。社会、

経済、文化面では、近年の日本語ブームのきっかけをなした著書が日本語への社会的関心を高めており、社会的に有用性の高い研究成果として上げられることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

計算科学研究センター

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、長年にわたって我が国の計算科学と計算機科学の融合に寄与し、一大拠点として活動しており、大規模計算機システム PACS-CS の研究開発や様々な応用研究を強力に進めている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、科学技術振興機構（JST）の CREST、振興調整費等の大型競争的資金を多数獲得している。教員一名当たりの獲得件数は 0.8 件と極めて高く、特別推進（FIRST プロジェクト分）を除いても、年間約 1 億円の科学研究費補助金を獲得していることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、全国共同利用の実施状況については、大規模計算機システム PACS-CS の開発、各種セミナーやシンポジウムの開催に加え、素粒子物理学データベースのサポート等を行っていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、量子色問題の高速処理を目指した PAX プロジェクト以来、長年にわたって我が国の計算科学と計算機科学の融合に寄与し、世界の一大拠点として活動しており、情報システムの構築及び応用分野である素粒子物理学の発展に大きく貢献しているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、計算科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、計算科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術的では、超並列クラスタ計算機 PACS-CS は地球シミュレータ (ES) に次ぐ高性能スーパーコンピュータであり、様々な方式上の工夫がなされ、2012 年に設置予定の次世代スーパーコンピュータにも大きな影響を与えている。また、超並列クラスタ計算機 PACS-CS を利用した素粒子物理学、物性物理学、生命物理学、原子核物理での計算科学の成果には、星形成輻射シミュレーション、次世代ナノデバイス等卓越したものがある。社会、経済、文化面では、物理学などにおける計算科学と計算機科学（情報工学）との新しい連携により大きな成果を上げ、社会的な意義の大きい新しい研究体制を確立したことなどは、優れた成果である。

特に、量子色問題の高速処理を目指した PAX プロジェクト以来、長年にわたって我が国の計算科学と計算機科学の融合に寄与し、世界の一大拠点として活動しており、超並列クラスタ計算機 PACS-CS の研究開発や様々な応用研究を強力に進めている。物理学等における計算科学と計算機科学（情報工学）との新しい連携による大きな成果を上げ、新しい研究体制を構築した意義は大きい。具体的には、超並列クラスタ計算機 PACS-CS は様々なアーキテクチャ上の工夫がなされ、2012 年に設置予定の次世代スーパーコンピュータにも大きな影響を与え、また、超並列クラスタ計算機 PACS-CS を利用した計算科学の成果には、星形成輻射シミュレーション、次世代ナノデバイス等の領域において卓越したものがあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、計算科学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、計算科学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。